

平成28年5月12日14時発表

総務局

平成28年熊本地震への都の対応（第38報）
＜災害見舞金の贈呈について＞

熊本県熊本地方を震源とする地震により甚大な被害を受けた熊本県に対して、下記のとおり災害見舞金を贈呈します。

記

- 1 贈呈先
熊本県
- 2 贈呈額
200万円
- 3 贈呈方法及び贈呈日時
熊本県と調整の上、決定する。

問い合わせ先

総務局総合防災部防災管理課

電話 03-5388-2453